

安芸高田市定住ガイド

安芸高田市の
暮らしを
紹介するよ!



安芸高田市マスコットキャラクター「たかたん」

 **広島県安芸高田市**

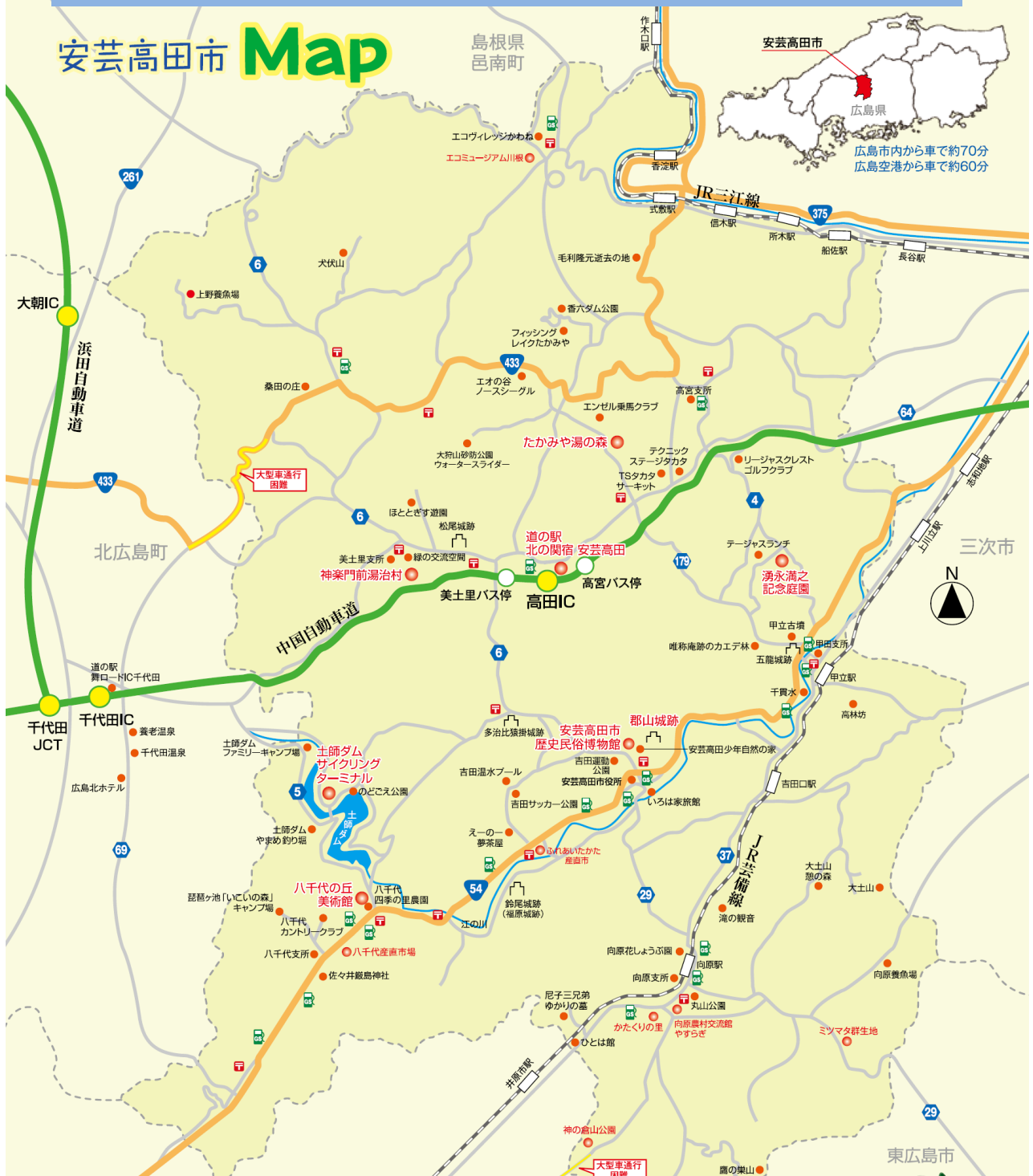
(平成 28 年 7 月 1 日更新)

安芸高田市の風景



安芸高田市の交通アクセス

安芸高田市 Map



安芸高田市への交通アクセスは、国道54号線、中国自動車道、JR芸備線など、比較的充実しています。広島市まで約1時間圏内と、通勤通学、買い物等に便利です。



安芸高田市の取り組み

子どもを安心して、「産む」、「育てる」、「暮らす」環境をつくるためには、保育ニーズに応じたサービス内容の充実や子育て世代の経済的な軽減が不可欠であります。

また、生活するためには「働く」場も必要です。

安芸高田市では、若者をはじめとする多くの人に安芸高田市で「産む」「育てる」「暮らす」「働く」、そして安芸高田市に「移住」してもらうために、次の取り組みを行っています。

安芸高田市で「産む」	不妊治療費助成
安芸高田市で「育てる」	医療費サポート、保育料第3子無料（第2子半額）、健診、一時預かり、病後児保育 子育て支援センター、発達支援センター ファミサポ、延長保育、児童クラブ、教育関連 子育て応援券の発行など
安芸高田市で「暮らす」	出会いの場、結婚相談 子育て・婚活住宅新築等補助金 安全・安心・住環境リフォーム事業補助金 空き家改修事業補助金、空き家情報バンク 空き家解体補助金、空き家購入補助金など
安芸高田市で「働く」	農業後継者育成事業、新規就農総合支援事業 担い手機械等整備支援事業、就農塾 起業支援事業補助金 サテライトオフィス誘致事業など
安芸高田市に「移住」	子育て・婚活住宅新築等補助金 安全・安心・住環境リフォーム事業補助金 空き家改修事業補助金、空き家情報バンクなど （安芸高田市で「暮らす」の一部を再掲）

安芸高田市で「産む」

事業拡大
平成 28 年
8 月から

■不妊治療費助成

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる 配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成しています。

【対象者】

次のいずれにも該当する方

- 夫婦ともに安芸高田市に住所を有している方（居住実態のない方は除きます）、安芸高田市に 1 年以上住所を有している夫婦
- 平成 26 年 4 月 1 日以降、広島県の「特定不妊治療費」の女性承認決定を受けた方
- 市民税等を滞納していない方

【助成限度額】

- 指定医療機関で行った特定不妊治療に要した費用に対して、広島県の特定不妊治療費助成額を除いた費用の全額とする。

【申請期間】

- 広島県の不妊治療助成が決定した日から起算して 2 か月以内

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎ 0826-42-5633



安芸高田市で「育てる」(保育編)

医療費の助成

■乳幼児等医療費の助成

受給対象年齢を15歳から18歳までに拡大し、医療費の自己負担分の一部を助成します。

所得制限はありません。

【自己負担】

- ・ 1 医療機関あたり
- ・ 通院 500 円/日 (月 4 日まで)
- ・ 入院 500 円/日 (月 14 日まで)

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎ 0826-42-5619

事業拡大
平成 28 年
8 月から

■ひとり親家庭等医療費の助成

18歳到達年度末までの子どもがいるひとり親家庭等の方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します。ただし所得税非課税世帯に限ります。

【自己負担】

- 1 医療機関あたり
- ・ 通院 500 円/日 (月 4 日まで)
- ・ 入院 500 円/日 (月 14 日まで)

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎ 0826-42-5619

■重度心身障害者医療費の助成

身体障害者手帳 1～3 級の方・療育手帳マル A・A・マル B の方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します。ただし所得制限があります。

【自己負担】

- 1 医療機関あたり
- ・ 通院 200 円/日 (月 4 日まで)
- ・ 入院 200 円/日 (月 14 日まで)

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎ 0826-42-5619

子ども・子育て支援

■赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれて、2か月ぐらいまでの間に、保健師が家庭を訪問し、身体測定をはじめ、発育状況やお母さんの相談に応じます。

■市独自の相談も実施

法で定められた定期健診の他に、市独自で4か月、2歳6か月、5歳児相談を実施。子どもの発育状況を確認するための、発達に応じた相談なども行っています。同世代の子どもたちがいる親同士が繋がりを持つ場になっています。(対象の方には通知します。)

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎ 0826-42-5633

事業拡大
平成 28 年
4 月から

■保育料減免の所得制限撤廃

子育て世帯の経済的な負担を減らし、出生率の向上を目指すとともに、既存の定住促進事業と組み合わせ、市外の子育て世代のUターン・Iターン・Jターンの促進を図るため、18歳以下の兄弟姉妹の第3子目以降の保育所又は幼稚園の保育料の無料化、平成28年4月1日からは第2子の半額を実施します。

■子育て応援券の発行

平成28年10月1日以降に生まれた子どもを持つ家庭及び安芸高田市に転入した際に3歳未満の子どもがいる家庭を対象に、子育て支援サービスを利用できる「子育て応援券」を配布し、子育て世帯の支援を行います。

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課

☎ 0826-47-1283

■ブックスタートパックの提供

絵本を含むブックスタートパック(絵本1冊、赤ちゃんおすすめ本リストなど)を乳児健診等の機会を利用し、「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」とともにプレゼントします。

【問合せ先】

教育委員会事務局生涯学習課

☎ 0826-42-0054

安芸高田市で「育てる」(保育編)

育児と仕事の両立を目指して

■お子さんを一時預かります

安芸高田市に在住していて、参観日、通院、理美容院、冠婚葬祭、仕事など、急な用事の際、お子さんを時間単位でお預かりします。

【対象年齢等】

- ・ 生後 6 か月～小学 3 年生
- ・ 利用時間：平日 8～18 時
(祝祭日・年末年始は除く)
- ・ 利用料金：300 円/時間

■病後児を一時預かります

安芸高田市に在住していて、病気回復期の子どもで、集団保育が難しい状況や、保護者の都合などで、看病や保育ができないとき、預かります。

【対象年齢等】

- ・ 生後 6 か月～小学 6 年生
- ・ 利用時間：平日 8～18 時
(祝祭日・年末年始は除く)
- ・ 利用料金：500 円/時間

【問合せ先】

社会福祉法人
安芸高田市社会福祉協議会吉田支所
☎ 0826-47-1311

発達に課題がある子を支援

■こども発達支援センター

発達に課題がある子どもとその保護者を対象に相談支援や発達支援教室を開催しています。

【問合せ先】

安芸高田市こども発達支援センター
☎ 0826-47-4151

充実した子育て相談

■子育て支援センター

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・子育て支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子さんと一緒にお気軽に利用することができます。

■プレイルームの利用

子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子さん向けのオモチャを置いていますので保護者の方と一緒に利用することができます。

【利用時間】

月曜～金曜日 8:30～17:15 《定期的に交流会を開催しています》

■親子交流会

子育て交流会では家庭でできる遊びなどを紹介しています。ふれあい遊びや製作などを通して親子で楽しい時間を過ごし、子育て中の親子が交流し合うことができます。集団の雰囲気も経験でき、みんなで一緒に遊びながら、子育ての仲間作りをすることができます。

親子交流会の年間予定は、こちらをご覧ください。

[安芸高田市福祉保健部子育て支援課](#)

[検索](#)



■親子体操

運動あそびを通して親子でふれあい、からだをしっかりと使って遊びます。ボールなどを使う運動あそびや、用具を使わず、家庭でも行える運動あそびも紹介します。講師の先生に指導してもらいながら親子で楽しく体を動かすことができます。親子体操の年間予定は、こちらをご覧ください。

[安芸高田市福祉保健部子育て支援課](#)

[検索](#)



【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課
☎ 0826-47-1283

安芸高田市で「育てる」(保育編)

24 時間保育体制

■ファミリーサポートセンター

地域の中で、育児の支援を行う人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織の相互支援活動を行っています。「日中」「宿泊」「病後児」の預かりを実施しています。

通常・日中の預かり	月～土	1 時間 900 円 (利用者負担 300 円)	※料金の 2 / 3 を 1 日あたり 4 時間まで市が支援します
	日・祝日・ 年末年始	1 時間 1,050 円 (利用者負担 350 円)	
病後児預かり	1 時間 1,500 円 (利用者負担 500 円)		
宿泊を伴う預かり	1 泊 12,000 円 (利用者負担 4,000 円)	※料金の 2 / 3 を 1 月あたり 2 日まで市が支援します	

★主な支援内容は

- ・ 保育所施設・放課後児童クラブの開始前・終了後の子どもの預かり
- ・ 保育施設までの送迎
- ・ 学校の放課後の子どもの預かり
- ・ 冠婚葬祭・兄弟の学校行事・買い物等の際の子どもの預かりなど

【問合せ先】

社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会 ☎ 0826-42-2941

保育所・児童クラブ運営

■保育所

公立保育所(8か所)、私立保育所(5か所)、へきち保育所(1か所)を運営し、就学前の幼児保育を実施しています。また、土曜日の終日保育を市内8か所の保育所で実施しています。

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課 ☎ 0826-47-1283

■児童クラブ

放課後等に児童を保育できない留守家庭の小学校6年までの児童を対象に、児童の預かりを実施しています。

【利用料金】

平日 3,000 円/月、夏・冬・春休み 7,000 円/年 夏休みのみ 6,000 円/年
冬・春休みのみ 各 1,500 円/年

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課 ☎ 0826-47-1283

安芸高田市で「育てる」(保育編)

児童・母子福祉サービス

■児童手当

【支給対象】

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の子ども）を養育している方に支給されます。

【支給月額】

- 3歳未満 一律 15,000円
- 3歳以上 小学校修了前 10,000円(第3子以降は 15,000円)
- 中学生 一律 10,000円

【支払時期】

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課 ☎ 0826-47-1283

■児童扶養手当

18歳到達年度末までの児童のいる母子家庭の母、父子家庭の父、または父母の養育を受けられない児童を養育している方に支給されます。所得制限、公的年金との併給制限があります。

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課 ☎ 0826-47-1283

■特別児童扶養手当

20歳到達の月末までの障害のある児童のいる世帯で、児童を養育している方に支給されます。所得制限及び障害に関する診断書（障害の状態によっては手帳等級）の審査等の条件があります。

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課 ☎ 0826-47-1283

■母子・寡婦福祉資金貸付

母子家庭の母・児童や寡婦に必要な資金を長期、低利または無利子で貸付け、自立を援助します。修学や療養、事業開始資金などがあります。

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課 ☎ 0826-47-1283

■母子家庭等高等技能訓練促進費の給付

安芸高田市の市内に住所を有し、20才未満の児童を扶養している母子家庭の母、又は父子家庭の父を対象に、2年以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれる者に訓練促進費の給付を行います。

【問合せ先】

福祉保健部子育て支援課 ☎ 0826-47-1283

安芸高田市で「育てる」(教育編)

■「安芸高田協育」の推進

「郷土(ふるさと)を想い、夢と志に向けて ともに学び続ける人づくり」を基本理念に掲げ、「つながり、学び、高め合う」安芸高田協育を推進し、安芸高田らしい特色のある教育の実現に取り組んでいます。

■生きる力を育む教育

●児童生徒の「主体的な学び」の促進

小中連携を核とした複数校の協働による研究推進体制により、児童生徒の「主体的な学び」を促進しています。

●学習補助員等の活用

学習補助員、教育介助員を学級の児童生徒数等の基準に基づき配置し、きめ細かな教育環境の充実に努めています。

●郷土理解学習副読本の活用

副読本「安芸高田市ものがたり(小学校編)」と「郷土!安芸高田市(中学校編)」を活用し、郷土の歴史・伝統・文化を理解し、学習する機会の充実に努めています。

●特色ある教育活動の充実

神楽や田楽、プラスバンドなど、それぞれの学校が地域の特色を活かした教育活動に取り組んでいます。

●英語教育の充実

英語を母国語とするALTを、小中学校に派遣し、外国語活動、英語授業の充実に努め、グローバル化に対応できる人材の育成に努めています。

●学校の生徒指導体制の充実

県警OBによるスクールサポーター制度を活用し、学校の組織的な生徒指導体制の確立を図っています。

●教育相談体制の充実

家庭教育支援員やスクールカウンセラーを配置し、きめ細やかな教育相談体制の充実に努めています。

●適応指導教室の運営

適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援しています。

【問合せ先】

教育委員会事務局学校教育課 ☎0826-42-5628

●海外派遣事業

海外(ニュージーランド等)の姉妹校に中学生を派遣し、グローバルな人材の育成を図っています。

【問合せ先】

教育委員会事務局生涯学習課 ☎0826-42-0054



安芸高田市で「育てる」(教育編)

■家庭・地域に信頼される学校づくり

●「ひろしま教育の日」関連行事の開催

「学校へ行こう週間」も活用し、多くの保護者や地域の方が学校を訪問する機会を増やし、学校・家庭・地域が一体となって子どもを健やかに育むという機運を醸成しています。

●地域とともにある学校

地域が関わる学校運営が日常的に取り組まれています。子どもたちは通学の際、毎日地域の方に見守られ、また、農業体験をはじめとして、地域の文化を学ぶ教育には、地域の大人たちが先生役として教壇に立っています。

●連携教育の充実

保育所・幼稚園から高校までの連携を図り、教育の充実を目指しています。とりわけ、義務教育の9年間は、一貫性のある教育指導を行っています。

【問合せ先】

教育委員会事務局学校教育課

☎0826-42-5628



■安全で豊かな教育環境の整備

●市内全校に学校給食

安芸高田市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校全校では、100%安芸高田市産のお米と地場産物を活用した、作りたての給食が毎日、給食センターから届けられています。

栄養士による特色ある伝統食や健康に配慮した献立の導入、地場産物を活用しながら魅力ある給食づくりを行っています。

●アレルギー代替食対応

アレルギーのある子どもに対しては、細心の注意を払って、できるだけ通常食と同じような献立が提供できるように努めています。

●体験学習で収穫した作物が給食に

小学校の体験学習で収穫した広島菜やじゃがいもが給食の食材として活用されています。

●就学援助

経済的理由によって就学が困難な世帯に対する就学援助並びに特別支援学級奨励制度、奨学金制度の活用により、就学機会を保障しています。

【問合せ先】

教育委員会事務局教育総務課

☎0826-42-0049

●地域未来塾(10月から施行)

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な小学生をはじめ、学習が遅れがちな小学生を対象に、無料の公営塾を開設します。

【問合せ先】

教育委員会事務局生涯学習課

☎0826-42-0054



安芸高田市で「暮らす」(出会い編)

■結婚縁結び事業

当該事業は、結婚相談員と結婚コーディネーターが結婚希望者から「結婚に関する相談」や「結婚希望者の紹介活動」を行うものです。

結婚希望者同士の出会いの場を提供し、出会いから結婚まで支援していきます。

※これまで30組が成立(H21~H28)

【問合せ先】

結婚相談窓口(環境生活課内)

☎ 0826-42-1126

■カップリングイベント 交流イベント事業

未婚の男女に交流の機会を提供するためにイベントを実施しています。

【問合せ先】

結婚相談窓口(環境生活課内)

☎ 0826-42-1126

結婚を希望されている方へ

結婚を希望し、出会いを求められている方は、是非、ご相談ください。

●対象者

結婚をしていない未婚者(死別・離婚により未婚になられた方も含みます。)で、安芸高田市内に住所がある方並びに結婚を機に安芸高田市内に定住を希望されている方のうち、結婚を望み、結婚を前提とした出会いを求める方。

ただし、婚約をしている方、結婚の約束をされている方、事実上婚姻関係にある方は結婚希望者に該当しません。

●利用の流れ

- ①結婚相談員や結婚コーディネーターに結婚希望の連絡をする。
- ②紹介カードを記入し提出する。
- ③紹介カードをもとに、結婚コーディネーターが結婚希望者の出会いを探し、希望者同士が出会う。
- ④結婚コーディネーターと結婚相談員が結婚まで支援する。

【問合せ先】

結婚相談窓口(環境生活課内)

☎ 0826-42-1126



安芸高田市で「暮らす」(住まい編)

■子育て婚活住宅新築等補助金

安芸高田市への定住を目的とする子育て世帯等の方が、市内業者を活用し住居を新築・購入した場合に、条件ごとに最大で50万円の補助金を交付します。

【問合せ先】

建設部住宅政策課 ☎0826-47-1202

■安全・安心・住環境リフォーム補助金

市内に本社のある事業所等を利用して、自宅のバリアフリー化、省エネ化、環境・防災・防犯対策等を含むリフォームを行う場合に、最大で20万円の補助金を交付します。

【問合せ先】

建設部住宅政策課 ☎0826-47-1202

■空き家改修事業補助金

空き家情報バンクに登録されている空き家を市外の空き家利用希望登録者が売買・賃貸借の契約を締結し、市内の事業者を利用して改修を行う場合に、最大で100万円の補助金を交付します。空き家所有者がUターンにより定住する場合は、空き家情報バンクへ非登録でも対象となります。

【問合せ先】

建設部住宅政策課 ☎0826-47-1202

■空き家解体事業補助金

市内に存在する空き家の解体等に対して補助金を交付します。(上限30万円)

【問合せ先】

建設部住宅政策課 ☎0826-47-1202

■空き家購入補助金

空き家を購入して入居する場合、補助金を交付します。(上限25万円)

【問合せ先】

建設部住宅政策課 ☎0826-47-1202

■空き家情報バンク

安芸高田市内の空き家情報をホームページに掲載し、情報提供を行っています。

【問合せ先】

建設部住宅政策課 ☎0826-47-1202

■木造住宅耐震診断改修補助事業

昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を耐震診断・改修を行う場合、補助金を交付します。

- ・耐震診断 診断にかかる費用の2/3
(上限4万円/1件)
- ・耐震改修 工事費の1/3
(上限40万円/1件)

【問合せ先】

建設部住宅政策課 ☎0826-47-1202



安芸高田市で「暮らす」(住まい編)

■上水道の普及状況

水道普及率は75.3%です。
現在は、水道未普及地域の解消を進めています。

【問合せ先】

建設部上下水道課 ☎0826-47-1203

■住宅用飲用水整備補助金

市の上水道等の給水区域以外で、ボーリングや掘削方式で飲用水を整備する取り組みに対し補助金を交付します。

- ・補助対象事業費の50%以内
- ・限度額70万円

【問合せ先】

建設部上下水道課 ☎0826-47-1203

■下水道の整備状況

下水道整備率は76.8%です。
集合処理区の整備は完了しています。現在は、個別処理区で、市設置型の浄化槽整備を推進しています。

【問合せ先】

建設部上下水道課 ☎0826-47-1204

■下水道等排水設備普及促進補助金

新たに宅内から下水道や浄化槽に接続する工事(排水設備工事)を行う方へ補助金を交付します。

- ・市内の指定工事店が工事の場合 5万円
- ・市外の指定工事店が工事の場合 3万円

【問合せ先】

建設部上下水道課 ☎0826-47-1204



ひろしま安芸高田神楽キャラクター

安芸高田市で「暮らす」(保健・福祉編)

■地域包括ケア体制の構築 (市民総ヘルパー構想)

住み慣れた地域や自宅で、高齢者が安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる支援体制の構築に取り組んでいます。支援が必要になった高齢者に対し、医療・介護・地域が一体となった総合的な支援を行うほか、社会福祉団体やボランティア団体の活動を支援します。

【問合せ先】

福祉保健部高齢者福祉課

☎0826-47-1281

■相談体制の充実

障害者基幹相談支援センターを中心に相談体制を構築し、相談や支援の充実を目指しています。

【問合せ先】

安芸高田市障害者基幹相談支援センター

☎0826-47-1080

福祉保健部社会福祉課

☎0826-42-5615

■若年性生活習慣病予防事業

市内13小学校4年生を対象に健康学習と血液検査を行い、健康に関心を持つ児童や保護者を増やしています。

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎0826-42-5633

■生活習慣病重症化予防事業

糖尿病や慢性腎臓病の治療中の方が、主治医の指示に基づき、生活習慣を見直し、病気の重症化を予防するための保健指導を行っています。

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎0826-42-5633

■健診断健診

特定健診・基本健診・各種がん検診を総合健診や人間ドック健診で実施しています。

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎0826-42-5633

■医療機関の充実

安芸高田市の中核病院であるJA広島厚生連吉田総合病院の充実に努めています。医師会や歯科医師会と連携を図り小児科や産婦人科をはじめとする診療科目の充実を進めています。

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎0826-42-5633

■休日夜間救急診療所の運営

24時間365日体制の休日や夜間の救急診療に取り組んでいます。

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎0826-42-5633

■休日・夜間の医療機関及び相談

救急医療機関の情報は、「広島県救急医療情報ネット」サイトで、また、休日・夜間のこどもの医療相談は「こどもの救急電話相談」サイトで情報を得ることができます。

【問合せ先】

福祉保健部保健医療課

☎0826-42-5633

■高齢者に関する相談窓口

地域包括支援センターを中心に、介護予防、福祉サービス、介護保険制度、高齢者虐待など、総合的に相談をお受けし、支援しています。

【問合せ先】

安芸高田市地域包括支援センター

☎0826-47-1132

福祉保健部高齢者福祉課

☎0826-47-1281

安芸高田市で「暮らす」(生活編)

■地域振興組織活動

安芸高田市には32の地域振興組織が組織され、地域課題の解決や、個性と魅力を活かした取り組みが行政と協働で行われています。

【問合せ先】

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612

■自主防災組織支援事業

いつ訪れるか分からない災害に対し、地縁団体などを中心にした自主防災組織の取り組みを応援し、防災資機材・備蓄物資の購入支援や防災訓練の協力を行います。災害時には、市消防・消防団と連携して万全な体制で対応します。

【問合せ先】

総務部危機管理課

☎0826-42-5625

■光ネットワーク

市内全域に光ネットワークを敷設しています。都市部と格差のないインターネットサービスが受けられます。

【問合せ先】

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612

■お太助フォン

IP告知端末のお太助フォンは、市内設置家庭同士は無料で話をするができます。また、行政情報や災害時の情報伝達手段に活用しています。

【問合せ先】

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612

■広報あきたかた

毎月1回第4木曜日に発行し、市情報等をお届けしています。

【問合せ先】

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612

■安芸高田市公式ホームページ

安芸高田市公式ホームページを開設し、市役所からの情報をはじめとする各種最新情報を提供しています。

【問合せ先】

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612

■安芸高田市公式フェイスブック

安芸高田市公式フェイスブックでは、安芸高田市の身近で素朴な情報を提供しています。

【問合せ先】

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612

■公共交通 お太助ワゴン

ドアツードアの移動を実現させた公共交通「お太助ワゴン」は、利用者の皆様から「通院や買い物などへ気軽に行けるようになった」とおおむね好評をいただいています。

【問合せ先】

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612

■ひとり親家庭の応援

ひとり親家庭の医療費の一部助成や、生活に必要な福祉資金貸付金制度や技能・資格取得支援など、相談や応援体制を充実させています。

【問合せ先】

(医療費助成)

福祉保健部保健医療課

☎0826-42-5619

(福祉資金、技能・資格取得支援)

福祉保健部子育て支援課

☎0826-47-1283

■生ゴミ処理機普及事業

生ゴミ処理機の導入にあたり、半額(上限20,000円)を助成します。

【問合せ先】

市民部環境生活課

☎0826-42-1126

安芸高田市で「暮らす」(生活編)

■学習機会の提供

何歳になっても学び続けられるよう、市民セミナーや学習講座を開催し、生きがいつくりや、ライフステージに即した効果的な学習機会の提供に取り組んでいます。

【問合せ先】

教育委員会事務局生涯学習課

☎0826-42-0054

■身近に楽しめる美術館

14名の作家が独立したアトリエで展示を行う常設展と1棟で行う企画展を楽しめます。また、入館作家によるバラエティー豊富なワークショップも年間を通じて開催されます。

【問合せ先】

八千代の丘美術館

☎0826-52-3050

■戦国の歴史を感じる博物館

「三矢の訓」で知られる戦国武将 毛利元就の居城「郡山城」跡の麓にある博物館は、戦国時代を中心に、歴史の深さを学び感じることができます。

【問合せ先】

安芸高田市歴史民俗博物館

☎0826-42-0070

■サンフレッチェ広島のマザータウン

安芸高田市は、サッカーJ1で3度目のチャンピオンに輝いたサンフレッチェ広島のマザータウンです。

サッカー公園では、練習風景を間近で見学することができます。

【問合せ先】

教育委員会事務局生涯学習課

☎0826-42-0054



■トップアスリートとの交流

ハンドボールのワクナガレオリックのホームタウンである特徴をいかし、応援観戦を実施するとともに、優れた活動環境により次代のトップアスリートの輩出を目指します。

【問合せ先】

教育委員会事務局生涯学習課

☎0826-42-0054

■吉田温水プール

吉田温水プールでは、年間を通じて体づくりに取り組みることができます。都市部のプールと比べて他の利用者への配慮が少なく、ゆったりと利用できるのが特徴です。

【問合せ先】

吉田温水プール

☎0826-47-1210

■トレーニングジム

吉田温水プールと吉田サッカー公園には、トレーニング設備が整っています。プールでは1時間100円。サッカー公園300円時間無制限と安価にトレーニングができます。

【問合せ先】

吉田温水プール ☎0826-47-1210

吉田サッカー公園 ☎0826-42-1600

■充実した図書館

市内に6館ある図書館は、児童図書など各種ジャンルの図書を充実させています。幼児から小学校低学年を対象とした読み聞かせを、ボランティア団体の協力を得て実施しています。

【問合せ先】

中央図書館 ☎0826-42-2421



安芸高田市で「暮らす」(生活編)

■高齢者の交通安全

高齢者を対象とした交通安全教室や75歳以上の高齢ドライバーで、運転に自信のない方を対象に、お太助ワゴン回数券や温泉施設の入湯券などを配布する運転免許自主返納制度にも取り組んでいます。

【問合せ先】

総務部危機管理課

☎0826-42-5625

■地域の安全と安心

地域安全推進員制度や青色防犯パトロール車事業により犯罪抑止を行っています。

【問合せ先】

総務部危機管理課

☎0826-42-5625

■消費生活相談窓口の開設

消費トラブルの被害解決・防止に向け、消費生活相談員による相談を実施しています。

【問合せ先】

消費生活相談窓口(水曜日・金曜日)

☎0826-42-1143

9:00~12:00

13:00~16:30

■外国人市民の暮らしやすいまちづくり

お知らせや看板などの多表示化、やさしい日本語表示化を進めています。外国人市民に、公共施設や、医療機関、社会保障制度に関する理解促進を図ります。災害時や緊急時の対応訓練を行います。英語・中国語・ポルトガル語の翻訳・通訳員を市役所内に配置しています。

【問合せ先】

市民部人権多文化共生推進課

☎0826-42-5630



安芸高田市で「働く」

■農業後継者育成支援事業

(安芸高田市・JA広島北部との基金活用事業)

農業技術大学校での学費などの支援や、卒業後にJA関連施設で研修が受けられます。

【授業料・学生寮費・学習経費・寮食事費】

【問合せ先】

産業振興部地域営農課

☎0826-47-4021

■新規就農総合支援事業

(青年就農給付金)

就農初期段階の青年就農者が受けられる国の給付金制度です。

上限額：1,500千円/年 給付期間：経営開始後5年

【問合せ先】

産業振興部地域営農課

☎0826-47-4021

■就農塾

産直等への出荷を前提とした就農塾を市とJA広島北部で開催しています。毎月1回開催

【問合せ先】

産業振興部地域営農課

☎0826-47-4021

■就農相談

市とJA広島北部との連携により、作物の栽培情報や、農業に関する助成制度など様々な相談に応じます。

【問合せ先】

産業振興部地域営農課

☎0826-47-4021

■企業立地奨励金交付事業

企業立地奨励条例適用の企業は奨励金が受けられます。

【問合せ先】

産業振興部商工観光課

☎0826-47-4024

■サテライトオフィス誘致事業

市内に拠点を整備した企業に対して、事務所の整備等や、従業員の人材育成研修に必要な経費の一部を補助します。

【問合せ先】

産業振興部商工観光課

☎0826-47-4024

新規
平成28年
7月～

■起業支援事業

新規起業を行われる方に対して、事務所の整備等や、従業員の人材育成研修に必要な経費の一部を補助します。

【問合せ先】

産業振興部商工観光課

☎0826-47-4024

新規
平成28年
7月～

■工業会活動支援事業

市内企業間のビジネス交流や企業の社会貢献活動など工業会の活動を通じて支援し、市内企業で働く方を支えています。

【問合せ先】

産業振興部商工観光課

☎0826-47-4024

■高校生のキャリア等育成事業

市内高校生を対象とした進路選択に関する研修や、仕事の仕組みを理解する研修などを実施して、高校生と市内企業を結びつけています。

【問合せ先】

産業振興部商工観光課

☎0826-47-4024



安芸高田市は、広島県の中北部に位置し、北は島根県、南は広島市に接しており、山と田畑に囲まれた田園風景が広がる田舎まちです。

東京都や大阪府などの大都市のような華やかさはありませんが、自然に囲まれ、美味しい食べ物もあり、都会では感じることでできない、ゆっくりとした時間を過ごすことができます。

春は花の季節。桜の名勝「土師ダム」では 6,000 本余りの桜がいっせいに開花し、その様は圧巻です。田楽や田植え祭りも見どころの一つです。

夏といえば祭り。安芸高田市では各地で夏祭りが開催されます。また、美しい湖や川辺、山々の自然に囲まれてキャンプや釣りに、アウトドアが楽しめます。満点の星空は毎日の疲れを癒してくれます。

収穫の秋。新米をはじめ、梨、りんご、ぶどうなど、美味しい自然の恵みが満喫できます。また、神楽に関する催しが多く行われ、神楽ファンには見逃せない季節です。

冬。意外にもたくさんの雪が降ります。雪を見ながらの露天風呂もよし。水着に着替えてプールで泳ぐもよし。

安芸高田市は四季折々の自然や行事が感じ取れる、そんなところです。

最後に、安芸高田市の移住定住支援策としては、「働く場」「住む場」「産み、育てる場」の充実に力を注いでいます。是非安芸高田市にお越しいただき、安芸高田市の魅力を存分に感じていただき、その結果、安芸高田市を気に入っていただき、移住定住に繋がればと願っております。



〒731-0692

広島県安芸高田市吉田町吉田 791

安芸高田市役所 企画振興部 政策企画課

☎0826-42-5612

ホームページ: <http://www.akitakata.jp/ja/>

